

神奈川県における奈良・平安時代の考古学的研究（Ⅱ）

－その歩みと今後の視点－

奈良・平安時代研究プロジェクトチーム

はじめに

前号『研究紀要5 かながわの考古学』で述べたとおり、奈良・平安時代研究プロジェクトチームは「時あたかも20世紀の末、21世紀を迎えるに神奈川の古代史研究について考古学の視点からまとめる」とテーマを設定して、具体的には「分野別に分類して論じる」とこととした。分野別は「官衙関係、寺院関係、集落関係、遺物関係の四つに大別した」。そして、その分類に従って研究史年表を作成した。

2000年4月の人事異動で葉山俊章・岩田直樹・中澤正人の3名が、かながわ考古学財団に異動となり、当研究プロジェクトチームに加わることとなった。これにともない本号で論述する官衙関係は中田が担当していたが、国府を岩田が、郡衙を中田がそれぞれ分担することとした。同様に集落関係については集落構造を加藤、集落立地を大上が担当していたが、中澤が集落立地、大上が集落変遷を論述することとした。

日頃の精進の大切さを痛感しながらまとめたものであり、不十分な論述にとどまっている点多々みられるであろうが、ご指導ご批判をいただければ幸甚である。

1. 国府の研究 －相模国府研究史の歩みと今後の展望－

相模国府の研究は、諸史料に散見される「相模国国府」の所在地の比定からスタートした。9世紀末から10世紀初めの諸国の事情を伝える二十卷本『和名類聚抄』、平安末期の様子を伝える二卷本および三卷本『色葉字類抄』には同国府は大住郡にあると記されているが、鎌倉初期の伝えである十卷本『伊呂波字類抄』には余綾郡とあり、国府が大住郡から余綾郡に移ったことは明白である。

このうち、最も新しい余綾郡の国府は、六所神社が所在し、かつ国府祭（こうまち）が伝えられる現在の太磯町国府本郷付近にあったとするのが定説であり、問題となるのは、大住郡の国府の所在地が果たしてどこなのかという点である。

この問題については、古くは大槻如電氏の『駅路通』上巻（大槻1911）において、大住国府の比定地を現在の伊勢原市三ノ宮付近として以来、吉田東伍氏（吉田1924）、大場磐雄氏（大場1951）らが大住国府の所在地を伊勢原市周辺にもとめてきた。これに対して、沼田頼輔氏は、大住国府は平塚にあったという新説を提唱し（沼田1927）、以後も平塚所在説を支持する論考もいくつか出され、さらには中村兵吉氏が秦野所在説をとねえたこともあったが（中村1973）、1980年代以前までは伊勢原所在説が有力であった。

しかし1980年代に入り、平塚市の四之宮下郷遺跡の発掘調査がすすみ、ここから「曹司」、「政所」等の墨書土器が出土したことにより、同遺跡が大住国府の所在地であることがほぼ確実となった（小島1982、林1983）。さらに、平塚市の大住国府関連の遺跡に関しては、明石新氏の一連の研究があるが、これについては後述する。

さて、相模国の国分寺は、周知のとおり高座郡、現在の海老名市に所在するが、国府と国分寺が離れた別

別の郡に所在することは極めて異例である。そこで、相模国府は大住郡に移る前に高座郡内にあったとする説が古くからとなえられている。この説によれば、同国府は高座郡→大住郡→余綾郡と3回所在地を移したことになる（三遷説）。すでに1841年刊の『新編相模国風土記稿』が天平期の国府は高座郡内にあったと推定しており、先述の大槻氏、大場氏、のちに沼田氏も三遷説を前提として大住国府の所在地を論じている。しかし、高座国府は古代の文献に登場せず、また、相模湾沿いを進む官道である古東海道からあまりにも離れすぎているという問題点も指摘される。だが、1983年に綾瀬市の宮久保遺跡から出土した木簡や墨書土器、さらに1988年にはじまった海老名市の大谷向原遺跡調査で確認された「高坐官」墨書土器といった考古学分野の成果を援用することにより、國平健三氏、宮瀧交二氏らは高座国府の存在を新たな視点に立ち論じている（國平1990・91・95・97、宮瀧1999）。

一方、同じ三遷説ではあるが、大住国府以前の国府の所在地を高座郡内ではなく、官道に沿った足柄郡（足下郡）に求める論を展開したのが木下良氏（木下1974）で、法隆寺式伽藍配置の海老名国分寺を二次国分寺とみなし、東大寺式伽藍配置とみられる足柄の千代廃寺を当初の国分寺と推定し、さらに国府関連遺跡として下曽我遺跡を挙げている。この説のもととなっているのが山田弘通氏の千代等の地名に関する論考（山田1959・61）である。だが、千代廃寺の伽藍配置を法隆寺式と想定する岡本孝之氏の研究（岡本1998）もあり、また下曽我遺跡については、鈴木靖民氏が足下郡衙であると推定している（鈴木1991）。

これら三遷説に対し、大住国府以前の他郡の国府の存在を否定し、大住国府→余綾国府という移遷のみを認める二遷説を展開しているのが明石新氏である。明石氏は、三遷説において、大住国府への移遷の契機とみる弘仁十（819）年の火災、元慶二（878）年の東国大地震以前に、既に平塚の国衙が大住国府として機能していたことを8世紀第2～第3四半期の「大住厨」・「国厨」墨書土器、「旧鼓一」墨書土器の出土や、同時期の竪穴住居址や掘立柱建物址の国府域への集中を傍証として論を展開した（明石1995・98・99など）。ただし現時点において、平塚市街地からは、8世紀前半までさかのぼれる国衙に直結する遺構は確認されていない。

以上述べてきたように、現在のところ、相模国府の所在地と移遷をめぐる問題では、二遷説、初期国府を高座郡とみなす三遷説、同じく足下郡とみる三遷説との間での論争が継続されている。しかし、ここにきて新たな視点が提唱されている。相模国府に関する研究史を整理した上で、残された研究課題に言及された荒井秀規氏は、771年の武蔵国の東山道から東海道への配置替えに関連して、相模国府が高座郡もしくは足下郡から大住郡に移った可能性を指摘し、さらに大住郡と高座郡がともに相模国造家である壬生直氏が郡司をつとめている点に注目（大谷向原遺跡はこの壬生直氏の邸宅跡との見方が有力）、その一方で大宝令成立（701）以前の国司＝国宰が、下曽我遺跡＝足下評衙に付帯していたと推測している（荒井1998）。同様の考え方は永井肇氏も提唱されているが、永井氏は、相模西部、特に足柄郡（足上郡・足下郡）が古代において中央政府の東国経営と関わりが深く、ゆえに同地域に国府に先行して国宰が置かれた可能性が高いとする（永井1999）。これに先立ち山中敏史氏は、8世紀第1四半期頃まで、相模国の国宰あるいは初期国司は大住評・郡衙もしくは足柄下評・郡衙に付随する形で置かれた初期国衙を拠点として、相模国内を巡回する形態をとっていたと推測し、ようやく8世紀第2四半期頃、相模国衙が独立の官衙施設として四之宮周辺に造営されたと結論づけた（山中1998）。山中氏の提起は、国府の「移遷」にあまりにもとらわれ過ぎた従来の論争にこだわらずに、初期国府の実態にせまる道筋をつけたものといえる。なお永井氏の論考に関連して注目されるのは、8～9世紀の造成と考えられる陶片・瓦片等を敷き詰めた舗装道路跡が発掘された永塚下り畑遺跡（下曽我遺

跡に隣接）である。

最後になったが、今後の課題としては、国衙遺跡である大住国府跡のさらなる綿密な調査・研究に加えて、国衙と関連の深い郡衙、寺院、集落も視野に入れた総合的な相模国府の実態の検証が必要なのではなかろうか。また、従来論争の陰に隠れてきた大住国府の余綾国府への移遷の時期やその背景についても、再検討の余地があるのではないかと考えるが、とくにこれまでどちらかという歴史地理学的アプローチが優勢であった余綾国府について、大住国府なみの遺構・遺物調査がなされてその実像が明らかになることを期待したい。

（岩田直樹）

引用・参考文献

- 大槻如電 1911.9『駅路通』
- 吉田東伍 1923.8「奈良平安時代の武蔵相模」『日本歴史地理の研究』
- 沼田頼輔 1927.6「相模国府遺址に就いての一考察」『考古学雑誌』17-6
- 大場磐雄 1951.3「相模国府の位置について」『史迹と美術』21-2
- 山田弘通 1951.1「地名から見た国府」『地名学研究』8
- 山田弘通 1961.6「続地名から見た国府」『地名学研究』18
- 山田弘通 1961.12「続々地名から見た国府」『地名学研究』19・20
- 中村兵吉 1973.9『相模の国府と国分寺の変遷』
- 木下 良 1974.3「相模国府の所在について」神奈川大学『人文研究』59
- 小島弘義 1982.3「神奈川県四之宮下郷・上郷遺跡」『日本考古学年報』32
- 林 陸朗 1983.10「相模国府の有力な擬定地」『日本歴史』425
- 國平健三 1990.3「初期相模国府の所在について（上）」『えびなの歴史』1
- 國平健三 1991.3「初期相模国府の所在について（下）」『えびなの歴史』2
- 鈴木靖民 1991.11「下曽我遺跡と出土木簡」『木簡研究』13
- 明石 新 1995.5「発掘からみた相模国府」『国史学』156
- 國平健三 1995.5「相模国府の論点」『国史学』156
- 國平健三 1997.3「相模国府研究の現状」『神奈川県立博物館研究報告・人文科学』23
- 明石 新 1998.7「相模国府所在地について」『相模国府とその世界』平塚市博物館
- 荒井秀規 1998.7「相模国府研究史」『相模国府とその世界』平塚市博物館
- 山中敏史 1998.7「中央から見た相模国府」『相模国府とその世界』平塚市博物館
- 大上周三 1999.3「大型建物群の性格について」『公開セミナー・古代の大型建物跡・記録集』かながわ考古学財団
- 明石 新 1999.9「国府は移転したか 相模国」『幻の国府を掘る』
- 宮瀧交二 1999.12「古代相模国府の所在地に関する覚書」『湘南考古学同好会々報』51
- 永井 肇 2000.3「千代木簡と国府・郡家」『神奈川地域史研究』18

2. 郡衙の研究

はじめに

前に述べたように平塚市街地の東西約2,300m・南北約800mに存在する15遺跡面積約1,122,000㎡の国府推定範囲を「国府域」と呼び、相模国府はこの「国府域」に存在するとされている。「国府域」からは墨書土器（「国厨」・「国」・「厨」・「旧趾一」）、（円面・風字・鳥形）硯、銅印、焼印、帯金具、三彩、多量の緑釉陶器などの官衙遺跡を想定させるような遺物が出土しているが、国庁を構成する正殿・脇殿や正倉（群）、塀、区画溝などの遺構は明確にとらえられていない。むしろ個々の遺構は郡衙の方が明らかにされてきている。

研究の回顧

国府・郡衙に関する研究は、文献史学からの国府移遷（二遷説・三遷説）による国府所在地の比定に始まり、地名や地形による郡界の推定など歴史地理学からのアプローチが続いた（第1図）。発掘調査に基づく考古学的方法による研究は、1965年の文化財保護委員会による相模国分寺の発掘調査が契機となっている。この調査は1921年に国史跡に指定された相模国分寺跡の伽藍の状況を知るための学術調査で、国分寺の成立年代や伽藍配置が高座国府の存在の有無に影響を及ぼすものであった。

国府・郡衙推定地の発掘が頻繁になるのは、開発に伴う事前調査が盛んになる1970年代後半以降である。これに先立ち、台地上に立地する厚木市鳶尾（1970・71・72年調査）、海老名市本郷（1971年から継続調査）、上浜田（1972・73～74年調査）、平塚市向原（1977～81・86～87・90年調査）などの大規模な発掘調査によって古代集落の様相が知られるようになった。1979～1982年に道路建設に伴って発掘調査された平塚市街地の砂丘上に立地する四之宮下郷遺跡群は、あたかも「国府域」をほぼ南北に幅広いトレンチを入れたような結果となった。以後、1980年代には平塚市街地の再開発に伴う狭い面積の小規模な調査の積み重ねによって「国府域」の様相が次第に明らかになり、郡衙も同様に県内各地の発掘調査で明らかにされていく。そもそも、郡衙（推定地）を当初から調査する目的で発掘したのではなく、結果的に郡衙（やその一部）が明らかにされていくことになった。

確認された郡衙跡とその問題点

郡衙を構成する遺構には正殿や脇殿という郡庁、正倉、曹司などの付属施設、さらにそれらを囲んだり区画する柵、塀、溝などがある。これらの遺構を検出したり木簡や墨書土器等の文字資料をはじめ集落遺跡では見かけることの少ない遺物の出土によって郡衙と推



第1図 県内の国・郡・郷想定地図（大磯町1996）

定しているが、これまでに県下では3ヶ所の郡衙跡が明らかにされている。

1979～1981年に発掘調査され、武蔵国都筑郡衙跡と推定される横浜市青葉区長者原遺跡がある。郡庁・正倉をはじめとする多くの掘立柱建物を検出し（大川ほか1980・82、水野1990・98）、7世紀後半もしくは末とされる初現期の郡庁は2間×15間と2間×7間以上の掘立柱建物を「L字形」に配置し、山中分類（山中1994）によればⅦ類とされる。郡庁と小支谷を挟んだ西側の台地には3間×3間の総柱式建物が南北に列をなして4棟並んでいる。また、郡庁が立地する東側の台地の南側と南東側にも掘立柱建物が群集している。建物の機能に関して郡庁・正倉は一致するが、南東側の建物群を横浜市歴史博物館は「厨」域（横浜市歴史博物館1995）、水野氏は館としている（水野1998）。一方、南側を横浜市歴史博物館は「館」域とし、水野は触れていない（第2図）。他に南東側と南側の掘立柱建物を分離せず併せて館・厨家とし、北東隅の総柱式建物を正倉とする見解（山中ほか1985）もある。それぞれ解釈が異なっているが、いずれもその根拠は明らかにされていない。郡庁・正倉の建物は掘り方や規模から明らかにできるが、それ以外の掘立柱建物の性格についてどのように規定していくかは今後の課題とされるべきであろう。

1984～1985年に発掘調査された鎌倉市今小路西遺跡（御成小学校内）は、相模国鎌倉郡衙跡と推定されている（河野ほか1990）。8世紀前半のⅠ期は西側に2間×15間以上の正殿があり、南側と北側に梁行が2間で、桁行が12間以上と7間以上の脇殿をもつ。東に向かって開口して「コの字」に配置されていて、山中分類によればⅣ類、コの字省略変形型を示す。正殿と南脇殿の桁行の延長線上の柱穴列の1穴から「楠五斗天平五年七月十四日」・「郷長丸子□□」と記された木簡が出土している。8世紀代とされているⅡ期には南側に門とみられる2間×3間の総柱式建物があり、対峙するように北側に3間×



第2図 長者原遺跡の遺構配置とその解釈

- (1. 横浜市歴史博物館1995、
2. 水野1998、3. 山中ほか1985)

3間以上の四面庇の建物がある。これを正殿とすれば、西側の3間×7間以上の側柱式建物が脇殿となる。西脇殿の両側に3間×3間の総柱式建物があり、南門の西には2間×11間の側柱式建物が並ぶなど、I期とは構成・配置が異なっている(第3図)が、山中分類ではこれもIV類とされている。また、南側約50mには南庇をもつ2間×5間の掘立柱建物が検出されており(福祉センター用地内)、郡衙に関連する可能性が指摘されている(宮田ほか1993)。

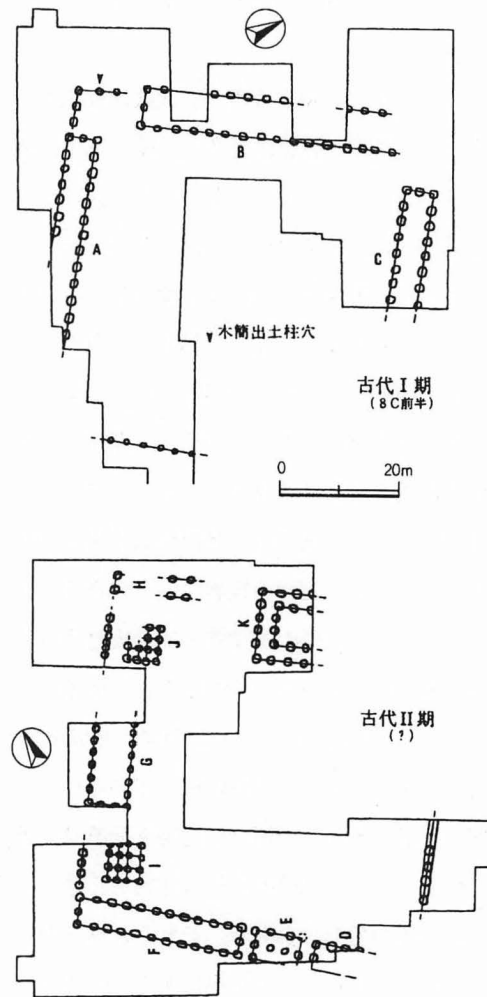
1996年から継続的に発掘調査されている川崎市高津区千年伊勢山台北遺跡と南隣する千年伊勢山台遺跡では、掘立柱建物群とそれらを囲む柵列などが確認されている。千年伊勢山台北では8世紀前半の3間×3間の総柱式建物が柱筋を揃えて東西方向に4棟並んで検出され、武蔵国橘樹郡衙の正倉と推定されている。これらは8世紀の中頃から後半にかけて2時期にわたって建て替えられている。一方、千年伊勢山台の第2次3地区では3間×3間の総柱式建物3棟が「品の字」に配置されていて、千年伊勢山台北とは主軸方向がずれている(第4図)。柱穴の掘り方も布掘→一部布掘→坪掘という変遷がたどられ、千年伊勢山台北よりも先行する時期のものと推定されている(河合2000b)。また、12年度の調査では、A区・F区で2間以上×5間以上、2間×3間以上の側柱式建物が確認されている。これまでの調査結果から両遺跡を推定橘樹郡衙跡と呼んでいる。

これらの遺跡は未調査部分も多く、その全貌が明らかにされていないわけではない。未調査部分が現状のまま保存されている場合はともかく、長者原遺跡は発掘調査以前に東名高速道路建設によって中心部が失われており、今後これ以上の情報は得られない。個々の遺構について3遺跡とも明確にわかっているのは、正倉のみである。郡庁の建物配置にしても各遺跡まちまちで、同一遺跡においても時期によって異なっている。建物の構成や配置に関して企画性がないことがどのような理由であるのか、どのような経過で成立したのか、今後の課題の一つであろう。

郡衙跡の可能性ある遺跡とその問題点

この他、郡衙としての可能性がある遺跡として、小田原市下曽我遺跡と平塚市街地の「国府域」に存在するであろう大住郡衙がある。

下曽我では南方約50mの千代仲ノ町遺跡第IV地点の6号土坑から「厨」の墨書をもつ9世紀第2四半期の土師器坏が出土しており(諏訪間ほか1999)、さらに南方約30mの千代南原遺跡第Ⅶ地点から「八月三日前遺米四斗五升二合又□」・「八月四日□□四斗」と記された1号と「□運三遍積阿」・「□人麻呂」と記された2



第3図 今小路西遺跡の時期別遺構配置

ても下寺尾寺院跡を郡寺と考えて茅ヶ崎市下寺尾付近を高座郡衙と推定する見解もあり（岡本1997、田尾1999）、郡寺の存在を意識した郡衙推定地の議論は百花繚乱の状況を呈している（大上2000、明石2000）。

一方、集落遺跡の中で桁行6間以上、全長8m以上の規模の大きな建物や総柱式建物もしくは布掘等の構造上特徴のある建物が注目されている。それらを検出した遺跡は同時期に堅穴建物が併存していて、郡衙ではなく集落の首長層の邸宅等を想定しようという問題提起もされている（かながわ考古学財団1998）。例えば、海老名市本郷遺跡GⅠ地区の布掘で2間×9間以上の南北棟の掘立柱建物を郡衙の前段階である評衙にあて、大型掘立柱建物が群集する一郭を郡司層の邸宅とするという見解も示されている（大上1999）。

3ヶ所の郡衙跡の発見により、この20年間で県内の郡衙跡の研究は飛躍的に進んだ。今後、郡衙跡の発見はそれほど増えないかもしれないが、これまで述べてきたように遺構それぞれの機能を検証することにより、歴史的景観の中で郡衙が復原されるように期待したい。（中田 英）

引用・参考文献

- 大川 清ほか 1980.7「横浜市富士塚地区遺跡群長者原遺跡の調査」『第4回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』
- 大川 清ほか 1982.3「長者原遺跡の調査—都築郡衙推定地—」『日本歴史』406
- 山中敏史ほか 1985.6『古代の役所』
- 河野真知郎ほか 1990.1『今小路西遺跡発掘調査報告書（御成小学校内2地点）』今小路西遺跡発掘調査団・編、鎌倉市教育委員会・発行
- 水野順敏 1990.11「都築郡衙跡（長者原遺跡）」『シンポジウム 関東官衙遺跡の検討』茨城県考古学会
- 鈴木靖民 1991.11「下曾我遺跡と出土木簡」『木簡研究』13
- 宮田 真ほか 1993.3『今小路西遺跡発掘調査報告書（社会福祉センター用地・御成町 625番2地点）』今小路西遺跡発掘調査団・編、鎌倉市教育委員会・発行
- 山中敏史 1994.2『古代地方官衙遺跡の研究』
- 横浜市歴史博物館 1995.1『横浜市歴史博物館展示案内』
- 大磯町 1996.3『大磯町史1 資料編 古代・中世・近世（1）』
- 岡本孝之 1997.11『下寺尾寺院跡の研究』茅ヶ崎市文化財資料集 第12号
- 大上周三 1998.7「郡衙と郷」『相模国府とその世界』
- 河合英夫 1998.7「国分寺と郡寺」『相模国府とその世界』
- 滝澤 亮 1998.10「相模国高座郡衙の所在について —海老名市大谷向原遺跡の調査成果から—」『えびなの歴史』第10号
- かながわ考古学財団 1998.9『公開セミナー 古代の大型建物跡 発表要旨』
- 水野順敏 1998.9「長者原遺跡」『公開セミナー 古代の大型建物跡 発表要旨』
- 大上周三 1999.3「大型建物群の性格について」『公開セミナー 古代の大型建物跡 記録集』
- 田尾誠敏 1999.11「土器からみた古代の茅ヶ崎」『平成10年度茅ヶ崎市文化資料館特別展 記念講演会』
- 小田原市教育委員会・神奈川地域史研究会 1999.10『シンポジウム「木簡が照らす古代の小田原」』
- 小池 聡 1999.10「千代南原遺跡第Ⅳ地点」『シンポジウム「木簡が照らす古代の小田原」』
- 諏訪間順ほか 1999.3「千代仲ノ町遺跡第Ⅶ地点」小田原市文化財調査報告書第69集
- 小出義治ほか 2000.2『千代南原遺跡第Ⅳ地点 —千代台地南縁部における低湿地遺跡の発掘調査報告書—』
- 河合英夫 2000.3a「川崎市影向寺址」『かながわの古代寺院』神奈川県考古学会
- 大上周三 2000.5「古代高座郡の支配機構の動向」『神奈川考古』第36号
- 明石 新 2000.6「古代 神奈川県の古代地方官衙の状況 ～足下郡衙・高座郡衙・橋樹郡衙を中心として～」『かながわ考古トピックス2000 この1年、最前線では何が起こったのか?』神奈川県考古学会
- 河合英夫 2000.10b「川崎市千年伊勢山台遺跡」『第24回 神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表要旨』

3. 集落構造の研究

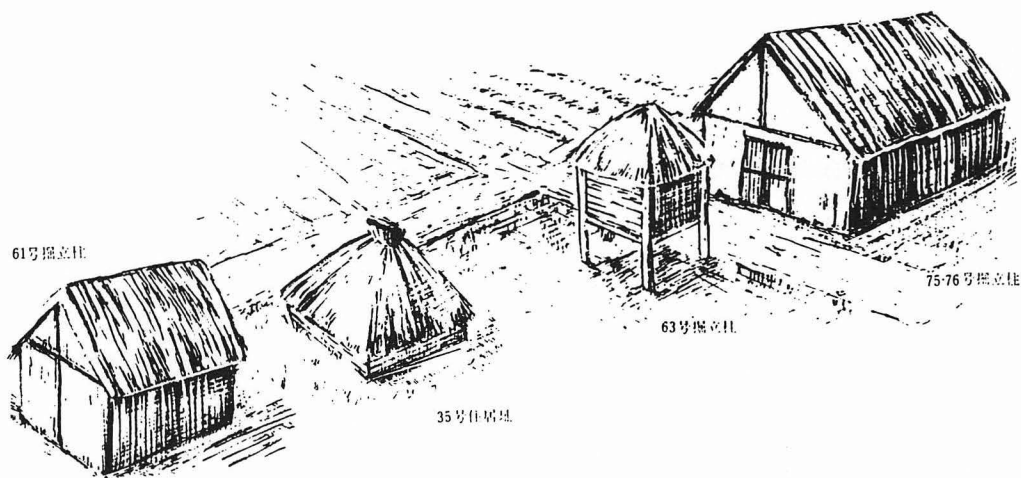
はじめに

古代の集落研究は和島誠一氏の『原始聚落の構成』以来これまでも繰り返し、様々な角度から多くの人によって論じられてきたテーマである。ここでは主に神奈川県下の古代集落、特に主要遺跡の研究に絞って、集落を構成する主要な遺構である竪穴住居と掘立柱建物のこれまでの研究を振り返ってみたい。またその事によって、集落構造の研究が辿ってきた歩みと、今後の方向性について考えてみたい。

研究のあゆみ

県内の古代集落の研究が活発になったのは1980年代からであろう。初めて神奈川県下の遺跡を組上に載せて、集落研究の本格的な論考として挙げられるのは國平健三氏の「相模国の奈良・平安時代集落構造」(上)(中)(下)である。このなかで厚木市鳶尾遺跡、海老名市上浜田遺跡という当時注目の2大集落を取り上げ、主に土器の編年観に基づいた竪穴住居の移り変わり、集落の消長について述べている。2～3軒の竪穴住居で構成される単位が房戸で、その集合体が郷戸であるとする和島らの共同体理論で、律令下の家父長制的世帯共同体の変質が集落の消長に関わるとした。また、掘立柱建物に住居的なものが存在すると考え、厨房+主屋+倉庫や主屋(竪穴住居)+倉庫といった複数構成の居住形態のあり方を示している(國平1981・82・84)。

同じ頃中田英氏は厚木市鳶尾遺跡から検出された坪掘でも布掘でもない溝持ち型掘立柱建物に注目している。「溝持ち」「布掘」「坪掘」の掘立柱建物の形態上の比較から掘立柱建物の壁構造の復元、形態の相違による機能の違いについて言及し、「溝持ち」は住居・倉庫いづれにも用いられたと論じている(中田1981)。また、平塚市向原遺跡の報告書では更に踏み込んで再び掘立柱建物の上屋構造の復元を試み、遺跡の景観を含めた復元想像図をあげている(中田1983)。掘立柱建物の機能を倉庫・住居いずれの場合もあるとし、竈屋+主屋、主屋+竈屋+高床倉庫などの遺構のセット関係を重視している。また、掘立柱建物が竪穴住居と肩を並べるほど多数検出される「鳶尾型」の集落と、竪穴住居の中に掘立柱建物が散見される「上浜田型」の集



第5図 遺構のセット関係を示す想像復元図(向原遺跡)

落が存在することを指摘している。

伊丹徹氏は掘立柱建物の多くが住居であるとし「奈良、平安時代相模国の掘立柱建物」のなかで掘立柱建物の形態別による性格付けを行い、住居としたものの居住員数を推定し、竪穴住居の居住員数と合算したものを集落全時期に亘る人口とした(伊丹1985)。氏は経済活動を視野に入れた集落の復元を行い相模国域有数の規模を誇る鳶尾遺跡、上浜田遺跡、向原遺跡の累積人口を割り出し、口分田面積、収穫量を算出した。更にその結果から中田氏の提唱した相模国にある2形態の「鳶尾型」の集落と「上浜田型」の集落が存在することを裏付けている。

相模原市の田名稻荷山遺跡では竪穴住居14軒と掘立柱建物14棟、1:1の割合で検出された。検出状況から竪穴住居と掘立柱建物のセット関係と、強い規制の元に居住域を定められた集落構成が指摘されている(鈴木1986)。

大上周三氏は「秦野市草山遺跡における古代集落の展開(予察)」のなかで古墳時代から継続する草山遺跡では6~7世紀代、8世紀代、9~10世紀代には居住空間の移動、集落規模の変化があることに注目している(大上1987)。集落の発生、農業生産基盤の拡大や、いわゆる「鳶尾型」に属する草山遺跡の空白帯による居住区の区画や竪穴住居と掘立柱建物のセット関係や機能の問題を提示している。また、時代が下ると小規模化する竪穴住居のなかに散見する4本の柱を持つ大形の竪穴住居の性格について言及している。竪穴住居の規模の大小、柱穴の有無から規模の差にとどまらず、上屋構造においても差異があり、集落内の階層差の存在を指摘した(大上1988)。またその中で大形の掘立柱建物の存在や大形竪穴住居と掘立柱建物との有機的関係にも着目している。その視点から相模地域の向原遺跡、鳶尾遺跡、上浜田遺跡、海老名市本郷遺跡、田名稻荷山遺跡の5遺跡を取り上げて、両遺構の相互補完関係、階層差について更に検討している(大上1989)。

1990年代に入ると前半は80年代に議論されてきた竪穴住居を厨房施設(竈屋)、掘立柱建物を居住施設にとらえる形態による機能分化があったという見解を追い、あるいは発展させた論が続き、後半は機能分化が定着したうえでの研究の進展が見られる。その先陣にあげるのは80年代後半から大上氏が論及する秦野市草山遺跡の集落である。竪穴住居194軒と掘立柱建物197棟が検出した草山遺跡の分析を通して、一町四方の居住域と細分する小ブロックの細分、掘立柱建物が一定期間建て替えられ、集落の消長に有力農民層が関わっていた可能性を指摘した(大上1990)。

國平氏は平安時代末期から中世にかけての掘立柱建物は、在家の居住形態を集合させて居館を構成していたとし、そこから遡ることによって8世紀に在地有力層に浸透した居住構成とし、9・10世紀代に至ると掘立柱建物を主体とする富豪層の屋敷へと変貌していくと論じた(國平1992)。

國平氏が中世への継続から遡ったのと対照的に集落の終焉に注目したのは大上氏である。律令期の集落が地形的立地に関わらず、10世紀中頃から11世紀後半までに集落の終焉が収まることが多く、その斉一性を指摘している。そして中世遺構との間にある性格的、時間的連続性の断続が存在していることを律令期集落の解体として捉えている(大上1992)。また、円形土坑の機能と特色についても論じている。律令期集落に伴ってより多く検出される傾向が強く、律令期集落期から中世にかけての長期に渡る。その機能を貯蔵施設とし、特色ある配置を示す円形土坑については道の存在を想定し、畠地の区画、集落空間についての問題も提示している。

大形竪穴住居、大形掘立柱建物の存在に注目する大上氏は海老名市本郷遺跡のEK・RC地区の建物群に

検討を加えている。掘立柱建物と竪穴住居は時間的前後関係はなく、大形竪穴住居1軒に大形掘立柱建物を含む掘立柱建物と小形竪穴住居の建物構成を捉えた。関連する建物の方位はおおむね同じなど規格性を考慮して構築されていることを指摘し、この地域を一边70～100mの方形の屋敷地として捉えている。EK・RC地区最終期の建物の個別機能として三面庇のEK11号掘立を主屋、その東に隣接する束柱のあるEK13号掘立は倉庫、2×2間のEK7号掘立は納屋の機能を持つ付属屋、RC6号竪穴は竈屋、他の小形竪穴住居は隷属民の住居と想定している。

菊川氏は鎌倉郷を砂丘域、郡衙域、周辺域にわけてその集落遺跡の消長を分析し、地域の特徴の根底には立地が大きく関わっていることを導き出すとともに地域的傾向の背景にある社会的要因の検討という課題をあげている（菊川1997）。

相模大住国府に関連して、その周辺大住郡域の集落についても研究が進められている。明石氏は69遺跡143地点の立地、竪穴住居、掘立柱建物と特殊遺物を中心に様相と特質を考察している（明石1998）。大住郡域の地形は複雑で、その特質から居住区間と生産空間の関係を概観した。7世紀前半から10世紀後半の400年を50年単位で分析を行っている。掘立柱建物98棟、竪穴住居651軒の数量的変遷では掘立柱建物は7世紀から9世紀までは徐々に増え、10世紀以降減る傾向にある。竪穴住居は8世紀前半と9世紀後半に画期があるという、両遺構の数量変化の違いが浮き彫りになっている。

またこの90年代は官衙に比定はされないが、規模の大きな掘立柱建物を伴う集落の調査が行われたり、以前に調査された遺跡の成果が次々に発表され、古代集落の研究が注目を集めた時期である。そうした流れの中で1990年には藤沢市南鍛冶山遺跡の「南鍛冶山遺跡を考えるシンポジウム」（藤沢市文書館運営委員会1991）が、1995年には考古学講座「かながわの古代集落」（神奈川県考古学会1995）が、1998年には公開セミナー「古代の大型建物跡」（（財）かながわ考古学財団1998）が開催された。

これからの研究課題

以上、これまで20年間の集落研究のあゆみに絞って見てきた。また、神奈川県内の遺跡が示されより具体的論文を研究の流れに沿って取り上げたために、東国という範疇に捉えた論文などについては省略してしまった。それらの論文については『研究紀要5 かながわの考古学』を参照していただきたい。

集落の構造についての研究は掘立柱建物の大半は居住施設であるという認識の定着から、集落景観の復元へと進展してきたことが理解される。竪穴住居と掘立柱建物のセット関係についても認識され、集落の中で目を引く遺構のみでなく、土地の区画に関連する道、溝、あるいは円形土坑などや遺構の検出されない空間（畠地）を含んだ研究も進展してきたといえよう。ここでは取り上げていないが竪穴住居址個々の機能変化や竈の形態分類からみた地域性など、集落を構成するそれぞれの遺構の特性や地域差、あるいは集落の継続性などといった多角的な視点からの研究がある。しかし現在までの歩みは個別遺跡の研究は進んできているが、それらを総合的に述べるに至っていない。いや、膨大な資料に追いつきかねていると言ったところであろうか。地理的な問題だけではなく生産活動・経済基盤が建物の構造に及ぼす影響は多大であろう。また古墳時代から継続する集落や、中世にまで連綿と続く集落と、律令期の規制のなかに発生し消えていく短期的集落の構造的な比較も課題の1つであろう。国府周辺域や綾瀬市の宮久保遺跡や海老名市の大谷真鯨遺跡、藤沢市の用田バイパス関連遺跡群などから井戸址が発見されているが、その数は集落数に比べ極めて少ない。生活に欠かすことのできない水の確保という点からと、あるいは井戸を持つことができる、できないという

集落間格差（？）についても無視できない問題であろう。これからの2000年代は個別遺跡の特性を理解した上で、集落の景観、土地利用、土地の所有、経済活動などを視野に入れ、地域性など複合的、立体的な集落の復元が必要だろう。

(加藤久美)

引用・参考文献

- 和島誠一 1948.9「原始聚落の構成」『日本歴史学講座』
- 中田 英 1981.5「古代東国集落における掘立柱建物の一考察」『神奈川考古』第12号
- 國平健三 1981.5「相模国の奈良・平安時代集落構造（上）」『神奈川考古』第12号
- 國平健三 1982.5「相模国の奈良・平安時代集落構造（中）」『神奈川考古』第13号
- 中田 英ほか 1983.3『向原遺跡』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告1
- 國平健三 1984.4「相模国の奈良・平安時代集落構造（下）」『神奈川考古』第19号
- 伊丹 徹 1985.4「奈良、平安時代相模国の掘立柱建物址」『神奈川考古』第20号
- 市川正史 1986.4「円形土坑について」『神奈川考古』第22号
- 鈴木次郎ほか 1986.7『田名稻荷山遺跡』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告12
- 大上周三 1987.4「秦野市草山遺跡における古代集落の展開（予察）」『神奈川考古』第23号
- 大上周三 1988.4「秦野地域における古代集落の様相」『青山考古』第6号
- 大上周三 1988.8「奈良、平安時代の大形の堅穴住居について」『湘南考古学同好会々報』33
- 大上周三 1989.5「奈良・平安時代の掘立柱建物について」『青山考古』第7号
- 大上周三ほか 1990.12『草山遺跡Ⅲ』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告18
- 藤沢市文書館運営委員会 1991.3『藤沢市史研究』24
- 大上周三 1991.5「古代集落の建物群類型について」『神奈川考古』第27号
- 國平健三 1992.3「奈良・平安時代の集落」『かながわの考古学』第2集
- 大上周三 1992.5「律令期集落解体と土地利用転換」『神奈川考古』第28号
- 大上周三 1993.3「奈良・平安時代集落研究の到達点とその展望」『かながわの考古学』3
- 大上周三 1994.5「古代本郷遺跡の一特質」『考古論叢 神奈河』第3集
- 神奈川県考古学会 1995.3『かながわの古代集落』
- 大上周三 1996.11「住まいの規模・構成・空間利用の推移」『青山考古』第13号
- 菊川英政 1997.4「古代鎌倉の様相」『考古論叢 神奈河』第6集
- 明石 新 1998.2「大住郡域の集落の様相（上）」『列島の考古学』
- (財)かながわ考古学財団 1998.9『公開セミナー 古代の大型建物跡 発表要旨』

4. 集落立地の研究

1. 近年の集落立地研究

1960年代からの高度経済成長期にともない遺跡数と考古学的発掘調査が急増すると、古代集落の研究も進んだ。そうした中、中田英氏は神奈川県における古代集落の研究について、その現状と課題をまとめた（中田1980）。その後も、増加する発掘調査数の中で古代集落の立地について、多くの分析がなされてきた。岡本孝之氏は神奈川県内の弥生時代以降の遺跡について遺跡分布の等高線という形でまとめた。そして、遺跡が低地から高地へ拡大していることと農耕地の拡大・開発の進行との関連を指摘した（岡本1987）。また、能登健氏は、群馬県を舞台に農耕集落の分析を行った。その中で、能登氏は集落を居住域・生産域・墓域からなる人間生活の総体ととらえ、農耕集落の立地傾向を、伝統集落・第一次新開集落・第二次新開集落の3つのパターンに分類した。そして、水田可耕地に立地した集落と水田耕作が不可能な立地にある集落を、水田耕作を基調にした生活様式に基づく平野部の「里棲み集落」、畑作を基調にした生活様式の山間部の「山棲み集落」とに分類した（能登1984・86・89）。また、鶴間正昭氏は多摩ニュータウン遺跡群の調査から、律令体制を背景とした丘陵開発の推移と集落の変遷について考察している（鶴間1991）。

神奈川県においては、大上周三氏が秦野市草山遺跡を舞台に、集落の6世紀末から10世紀後半にかけての居住空間の変遷を考察し、集落が台地上に無秩序に展開したのではなく、その時期により居住空間が設定されているとした。更に10世紀後半に台地上から居住遺構が消滅し、かわって土坑が増加する傾向を指摘した（大上1987）。大上氏は更に古代集落の解体過程と円形土坑の様相の考察から、古代集落の解体を土地利用の転換・畠作農業の展開との関連を論じた（大上1992）。また、秦野地域の集落・墳墓の概要とその特質について述べ、集落の出現・形成についてその要因を、自然地形とそれに規定された農業技術や生産力に求めた（大上1994）。また、大上氏は1990年代初頭までの古代集落研究をまとめ、その課題と展望を整理した（大上1993）。

1990年代後半にはいるとまず、神奈川県考古学会が「かながわの古代集落」と題して考古学講座を開催し、神奈川県内の古代集落とその特質を紹介している（神奈川県考古学会1995）。坂井秀弥氏は古代集落遺跡について7世紀末から8世紀前半・9世紀中葉から後半・11世紀後半の3つの画期を設定し、その特徴を律令国家推移と生産基盤の移行から分析し、社会体制と集落の立地・形態との関連を論じた（坂井1996）。高橋学氏は、古代の地形環境の復元・土地開発と土地利用、そして古代集落のあり方から古代の環境と土地開発の関係を検討した（高橋1996）。また、古代の土開地発を論じた北野博司氏は、その中で集落の成立と増加・廃絶について述べている。丘陵地での集落に対する考察が多い中、大村浩司氏・上本進二氏らは、湘南地域における低地の地形発達と集落形成について述べ、古代から中世の低地の乾燥化や古東海道の推定ルートについて触れるとともに、自然堤防に囲まれた微高地を中心に集落が立地していることから、農業を中心とする生産圏が形成されているとした（大村1996、上本1999）。

2. 今後の課題

集落立地について、当初、台地上に多く見られる集落が、9世紀中期から後期を画期に、それまでの台地上から多様化していったものが多い。また、台地上にあっても沖積地に近い周縁部から台地中央内陸部への動きもある。そうしたものが、災害などの自然条件によるものか、律令体制の成立に伴う社会的条件による

ものか、あるいは生産基盤の変化が要因になるのか、その三者の関係が解明されることが求められるであろう。また、現在の発掘調査の状況では、台地上の発掘調査数が多いため、低湿地における集落立地については十分な例がまだ見られない。今後の発掘調査の進展で低湿地での集落立地について新たな考え方が生まれるかどうか、低湿地での集落立地についてのさらなる解明が待たれる所である。(中澤正人)

引用・参考文献

- 中田 英 1980.3「神奈川県における古代集落研究の現状」『郷土神奈川』第10号 神奈川県立文化資料館
- 能登 健 1984.10「集落変遷からみた農耕地拡大のプロセス」『地方史研究』191号
- 坂井秀弥 1985.10「頸城平野古代・中世開発史の一考察－頸城村を中心にして－」『新潟史学』第18号 新潟史学会
- 能登 健 1986.10「里棲み集落の研究」『内陸の生活と文化』雄山閣
- 岡本孝之 1987.4「神奈川県古代開発史（予察）－遺跡分布の等高線－」『神奈川考古』第23号
- 能登 健 1989.2「農耕集落論研究の現段階」『歴史評論』466号
- 鶴間正昭 1991.3「古代の丘陵開発－多摩ニュータウン遺跡群調査10年の軌跡－」『研究論集X』 東京都埋蔵文化財センター
- 大上周三 1992.5「律令期集落解体と土地利用転換」『神奈川考古』第28号
- 大上周三 1994.5「集落・墳墓分布における秦野の古代社会」『神奈川考古』第30号
- 茅ヶ崎市教育委員会 1994.11『第5回茅ヶ崎市遺跡調査発表会発表要旨』
- 神奈川県考古学会 1995.3『考古学講座 かながわの古代集落』
- 坂井秀弥 1996.2「律令以後の古代集落」『歴史学研究』No681 青木書店
- 大上周三 1996.5「相模の古墳時代後期集落－その特質と背景－」『神奈川考古』第32号
- 大村浩司 1996.3「茅ヶ崎市の自然堤防上における遺跡」『ミニシンポジウム湘南の低地遺跡について』茅ヶ崎市教育委員会
- 北野博司 1996.10「初期荘園と土地開発」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第7集
- 高橋 学 1996.10「古代の地形環境と土地開発・土地利用」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第7集
- 原 明芳 1996.10「信濃における奈良・平安時代の集落展開－松本平東南部、田川流域を中心として－」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第7集
- 宮瀧交二 1996.10「日本古代の在地社会研究と開発の問題－開発肯定史観の克服に向けて－」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第7集
- 下寺尾寺院跡研究会 1997.11『下寺尾寺院跡の研究』茅ヶ崎市教育委員会
- 上本進二 1999.3「茅ヶ崎低地の地形発達と遺跡形成」『文化資料館調査研究報告』7 茅ヶ崎市文化資料館

5. 集落変遷の研究

はじめに

集落研究は、構造・構成、景観、分布・立地、変遷などの観点から進められてきた。とりわけ、研究の中心は、和島氏の『原始聚落の構成』（和島1948）以来、構造・構成の中核をなす共同体の把握・機能、共同体関係を軸に進められてきたことはいまさら論をまたない。これは共同体関係の諸矛盾に基づく社会関係の変質を通して古代国家形成、変遷を視座に据えたもので、当然といえば当然であった。しかしながら、他の属性も少なからず社会関係を反映したものであることは、先学によって明らかにされており、決しておごなりにされていたわけではない。ここでは集落の変遷に関する研究を回顧し、課題と今後の方向性に言及することにする。

研究回顧

（１）「計画村落」の視点

集落の変遷のうち成立と廃絶を巡っては、主としていわゆる「計画村落」的視点を軸に展開されてきたといえる。これは古代史の直木氏が1965年『古代国家と村落』と題した論文で「当該村落の外にある力ー公権力ーによって計画された村」を計画村落と概念化したものである（直木1965）。公権力とは中央と地方の両権力を指すようだが、文脈からは中央の権力に重きを置いているようである。直木氏の提起を受ける形で、考古学の側では1979年高橋氏が「計画村落」は、考古学的にはある一定の時期に突如出現し、ある一定の時期に突如消滅すると現象的に捉えられると位置づけた（高橋1979）。そこでは「計画村落」とされた集落が如何なる社会的背景の中で、如何なる契機で出現・廃絶するかの説明がなされなかったため、時として批判を受けることになった。この二人の論が考古学において強く意識されるようになったことは、中央の政治的局面で集落の画期が説明される傾向にある点からも伺える。この間、松村氏が、8世紀前半に形成される山田水呑集落を、百万町歩開墾計画や三世一身法といった全国的な開墾計画の高まりの中で開村した（松村ほか1977）と具体的に計画村落の視点から説明した報告は早い事例であろう。

その後、1980年代には埼玉の利根川・井上の両氏が律令国家形成期に出現する集落を「計画村落」として説明した。5世紀後半から8世紀後半の埼玉県児玉地方の集落動向を検討した利根川氏は、7世紀後半から8世紀初めの段階の移動・再編成による集落形成に注目し、これを律令国家形成期の編戸によるものとした（利根川1982）。同じく埼玉県児玉・大里地方において7世紀後半段階に集落が低地から台地へ大規模に進出する現象を明らかにした井上氏は、これを国家主導による班田制実施に伴う集落の再編成によるものとした（井上1988）。

また筆者は、相模の6世紀から8、9世紀の集落を通観した際、古墳後期の集落は小規模で、短期間で廃絶したり、断続的で律令期へ継続するものは少ない。一方で律令制成立期から初期段階に新たに成立する集落が目につく。しかもこうした集落は規模も大きく、平安時代まで継続するものが多い。つまり律令制形成期に集落の画期を求めた。この画期を利根川、井上両氏同様律令制の編戸制・班田制による集落の整理統合・再編成と理解した（大上1999）。また、広く東日本の古代集落の特質に言及した坂井氏も、律令体制の成立による編戸や8世紀前半の三世一身法や墾田永世私財法などの国家の開発政策に伴い律令期集落が成立したと述べた（坂井1996）。

山梨県の研究者は、律令体制衰退期の9世紀後半に八ヶ岳南麓の高所に突如として成立する集落に注目した。その一人萩原氏は、9世紀後半になると広範囲にわたって一斉に集落が出現し、これら集落が11世紀前後に突如解体する点を、あたかも高橋氏のいうところの「計画村落」的様相を示すと分析した。その上で萩原氏は、かかる集落を生み出す主体者を多くの浮浪農民をかかえ込んだ有力農民層や土豪層である可能性が高いとした（萩原1986）。その4年後岡本氏は、同地域の集落動向を分析し萩原氏と同様の消長を確認したが、集落の出現の仕方が突発的で広範囲に及んでいる事実は、裕福な農民層が個別に行ったものとは考えられず、大規模な強制移民的な印象が強いとし、親王賜田の設置によるものと結論づけ、萩原氏とは異なる背景を導き出した（岡本1990）。

地方官衙の消長から周辺集落の動向を論じた論考も見受けられる。相模国府の一つ大住国府の有力な比定地である平塚市街地＝推定国府域の竪穴住居跡の動向を検討した明石氏は、8世紀前半と9世紀後半に竪穴住居跡数が急増するという画期を見だし、その要因を8世紀前半のそれについては国府成立に伴う政庁・曹司群の造営のために駆り出された農民層や各種工人の居住、9世紀後半に関しては元慶2年に発生した地震による家屋倒壊と再建、さらに荘園制の発達による局地的集中によるものとした（明石1995）。また、鎌倉郡の集落消長を検討した菊川氏は、7世紀第4四半期に砂丘域の集落が前代に比べ3倍に急増するが、8世紀前半には一転して大きく減少する、一方、郡衙域では8世紀前半に竪穴住居跡の飛躍的な増加がみられる。砂丘域と郡衙域の集落の消長は郡衙造営に伴って関連しあうもので、7世紀第4四半期の急増は郡衙造営による集団移住によるもの、直後の8世紀前半の急激な減少は集団移住が一時的であったための消長と推測した。さらに9世紀前半から後半にかけて郡衙域の遺跡数の増加が大きく抑えられているのは郡衙域内での政庁移転・建て替えによるとした（菊川1997）。

一方、集落の終焉については、成立に関するほど盛んではないものの、幾人かによって言及されている。筆者は相模の律令期集落の多くが10世紀中頃に短期間のうちに終焉を迎える（大上1992）とし、北陸の集落を検討した宇野氏も、9世紀末・10世紀初めに廃絶する集落が目立つようになり、10世紀中頃には7・8世紀以来の長期型の集落も最終的に途絶する（宇野1991）とした。さらに坂井氏もこうした現象は広く東日本で確認できるもので、その要因は、戸籍が実体とかけ離れたものになり、班田制も10世紀初頭には実施されなくなるなど律令体制の変質と深く関わるとした（坂井1996）。

以上のように律令体制の動向との関連で集落の成立・廃絶を語る傾向が強いが、一方で文献史学サイドでは「計画村落」論に批判的な論調も見受けられる。山口氏は7世紀中頃以降出現の集落には国造や郡司ら在地支配層内部の分裂運動の過程で、彼らが自ら移動したり、支配基盤の維持・強化のため民衆の移住や集落の移動を主導したことによることも考えられると、在地社会の動揺が集落の再編成を促す可能性を指摘した（山口1992）。また、大町氏や吉岡氏は、村落が自然に成立することはあり得ないことであって、高橋氏が述べるように移住・開発によって成立した村落の内部構造が他の契機によって成立した村落の構造と異なるとは限らないとしている（大町1986、吉岡1991）。さらに大町氏は、「計画村落」の成立は仮に国家並びに国造クラスの在地首長等の上級権力の関与があったとしても、実質的には村落首長の主導下によって行われたと述べた（大町1986）。

（2）集落の継続性の視点

能登氏は一連の論考で、農耕社会は基本的に定住思考で、多くの集落は「耕地を保守・拡大するために居

住域が定住・継続し、拡大・拡散することにな」とした上で、その継続性によって3つのタイプに分類した(能登1989)。それはまず3～4世紀に沖積低地に接する台地や微高地上に集落が成立し、平安時代まで継続する伝統集落、5世紀後半から6・7世紀に伝統集落の周辺の沖積地や支谷に面して成立し平安時代まで継続する第一次新開集落、8世紀以降伝統集落・第一次新開集落の外縁部や小支谷の谷頭付近に成立する第二次新開集落である。能登氏はこれら農耕集落の継続と拡大の過程は、発掘調査資料で裏付けられたとした(能登1984・86・89)。

一方で、継続的と見える集落はみかけであって、実は移動を繰り返し断続的であるとの見解も強くだされている。多摩丘陵の集落を検討した土井・渋谷の両氏は、近年の緻密に組み上げられた土器編年作業の成果に依りつつ、堅穴住居内の土器の出土状況、とりわけ垂直分布の詳細な分析から、従来継続すると思われる拠点集落すらも「2棟一組ほどの生活単位が任意に占地し、ときに移動するような居住形態」、つまり断続的であることが判明したと結論付けた(土井ほか1987、渋谷1988)。この見解に対して、能登氏は地形的特徴から勘案すると、土井・渋谷の両氏が狙上にあげた八王子地域の集落は第二次新開集落に該当するのではないかと指摘している(能登1989)。さらに、甲元氏も東日本において大規模な集落でしかも継続的なのは、国府とか国分寺あるいはこれらに類する官衙の遺構の周辺にのみ出現するのであって、その他のものは廃絶型であるとした(甲元1986)。このほか、鬼頭氏は東国の古代集落には古墳後期に成立し、その全期間を通じて9世紀まで存続するものと、7世紀後半から8世紀以後開始される集落の2つのタイプが存在するとしている(鬼頭1979)。畿内の古代集落をまとめた広瀬氏は、集落の存続期間を基準に、200年強存続し続ける長期型集落、100年前後継続する中期型、50年位しか継続しない短期型の3つに分けることができるとした(広瀬1989)。

今後の課題

集落の出現と廃絶に関わる論点は、前章でみてきたように、「計画村落」の視点からの論述が中心で、その社会的背景の解釈は律令体制の消長に沿ったもので、多分に教科書的な理解であった。ところで文献史学の側からは人間が関わっている以上、村落が自然に成立することはあり得ず、社会的なものであって、問題は集落の成立・廃絶を直接的に主導した主体者は如何なる階層なのか、との問いが発せられている。考古学の側はこの問いに耳を傾けていくべきであろう。集落の廃絶については高橋氏の表現を借りるまでもなく、よく突如として廃絶するといった表現を目にするが、今日の整備された土器編年により集落の消長を追うと、必ずしも突如として姿を消すといった状況ではなく、幾段階かの変遷の後集落は廃絶しているケースがまみられる(宇野1991・大上1992)。出現に比べると廃絶についての議論は少ない。今後は、集落を構成する単位集団と集落内の優勢者の抽出、これらの変遷プロセスの解明から、集落の消長に直接関与した主体者の特定が重要な課題といえる。

地方官衙と周辺集落の関係については、地方官衙の成立がそれぞれの地域の歴史的・地理的環境に左右されていることが考えられる(山中1994、宇野2000)ので、地方官衙周辺集落の変遷を論ずる場合は、まず如何なる環境の下に地方官衙が成立したかを検討した上で、両者の関係に踏み込んでいくことが求められるであろう。

個別の集落規模の変遷にも目を向ける必要がある。つまり、細分された時期区分で集落の変遷を追うと、往々にして消長の過程で微妙に集落規模・単位集団数に変化していることが見受けられる。これなどは土器

編年の精度の限界を超えた集落の実体を表していることも考えられる。こうした動向を集落構成員の浮浪・逃亡という視点も含めて見極めていくことも今後の課題の1つである。

律令期集落の廃絶後の状況はどうかということも未解明である。ただ他地域では数少ない資料ながら王朝国家の枠組みの中で論じられてきており、少しずつ成果を上げてきている（笹生1990、坂井1996）。しかしながら神奈川県内では、律令期以後の集落についてはまるで不明で、両者の関係や律令期以後の集落の立地も含めて今後に残された課題は大きい。

集落の継続性については連続性を認める立場と頻繁な移動を伴う断絶性を主張する立場を軸に展開されている。とりわけ、土井・渋谷の両氏が説かれた移動を伴う断絶的な集落像は斬新な見解として大いに注目されたが、その後、他地域の集落資料での検証がなされていないので、そうしたものが普遍性をもつものかどうかは今後の課題として残されたままである。律令制の編戸・班田制にも関わる重要な問題であり、集落研究者にとって等閑視できない問題と認識しなければならない。（大上周三）

引用・参考文献

- 和島誠一 1948.9「原始聚落の構成」『日本歴史学講座』
- 直木孝次郎 1965.11「古代国家と村落—計画村落の視角から—」『ヒストリア』42
- 松村恵司ほか 1977.5『山田水呑遺跡』日本道路公団・山田遺跡調査会
- 鬼頭清明 1979.9『律令国家と農民』
- 高橋一夫 1979.8「計画村落について」『古代を考える』20
- 利根川章彦 1982.1「古墳時代集落構成の一考察」『土曜考古』5
- 能登 健 1984.10「集落変遷からみた農地拡大のプロセス」『地方史研究』191
- 大町 健 1986.12「古代村落と村落首長」『日本古代の国家と在地首長制』
- 甲元真之 1986.2「農耕集落」『岩波講座日本考古学4』
- 萩原三雄 1986.4「八ヶ岳南麓における平安集落の展開」『山梨考古学論集』I
- 能登 健 1986.10「里棲み集落の研究」『内陸の生活と文化』雄山閣
- 土井義夫ほか 1987.9「平安時代の居住形態」『物質文化49』
- 渋谷芳浩 1988.2「東国平安時代集落遺跡の考古学的検討」『歴史評論』No454
- 井上尚明 1988.1「7世紀における集落の再編成とその背景」『埼玉県史研究』第20号
- 能登 健 1989.2「農耕集落論研究の現段階」『歴史評論』No466
- 広瀬和雄 1989.3「畿内の古代集落」『国立歴史民俗博物館研究報告』第22集
- 岡本範之 1990.5「平安期における甲斐国巨麻郡の動向」『山梨県考古学協会誌』3 山梨県考古学協会
- 笹生 衛 1990.11「千葉県の古代末期集落遺跡」『千葉史学』第17号
- 宇野隆夫 1991.12「集落」『律令社会の考古学的研究 北陸を舞台として』
- 吉岡真之 1991.5「郡と里と村」『日本村落史講座』第4巻
- 大上周三 1992.5「律令期集落解体と土地利用転換」『神奈川考古』第28号
- 山口英男 1992.10「農耕生活と馬の飼育」『新版古代の日本⑧ 関東』
- 山中敏史 1994.2『古代地方官衙遺跡の研究』
- 明石 新 1995.4「相模国府域の様相」『考古論叢 神奈河』第4集 神奈川県考古学会
- 坂井秀弥 1996.2「律令以後の古代集落」『歴史学研究』No681
- 菊川英政 1997.4「古代鎌倉の様相」『考古論叢 神奈河』第6集
- 大上周三 1999.12「律令制成立期前後の集落様相」『東海大学校地内遺跡調査団10周年記念フォーラム「相模国の成立と地域社会」発表要旨集』
- 宇野隆夫 2000.3「国庁のシステム」『紀要』第13号 財団法人滋賀県文化財保護協会